

第22回ボランティア見本市参加要領

1 参加条件

以下、①～③を全て満たす団体のみお申込みいただけます。

- ①かわぐち市民パートナーステーション又はかわぐちボランティアセンターのいずれかに登録している団体
- ②説明会（9月2日（土）午後2時から）に必ず参加できる団体（ブース出展・ステージ出演団体のみ）
- ③ボランティア見本市終了まで運営の役割分担に参加できる団体（ブース出展・ステージ出演団体のみ）

2 募集内容

下記からお選びください。（複数選択可）

- ・ ボランティアブース出展（43団体）
- ・ ふれあいステージ出演（15団体）
- ・ 動画出展（制限なし）

ブース出展をご希望する団体

1 会場

川口駅東口公共広場（キュポ・ラ広場）

2 日時

令和5年10月7日（土） 午前10時～午後3時

3 ブースについて

見本市当日に、各ブースで市民の方々と対話・交流しながら活動内容を直接PRできます。ブースの広さを大ブース、中ブースのいずれかからお選びください。

① 大ブース（募集：31団体）

1つのテントに1団体が入ります。広くブース内のスペースを使用して展示・交流をしたい場合はこちらをご利用ください。

② 中ブース（募集：12団体）今年度新設（会場図ブース番号②～③）

1つのテントに2団体が入ります。コンパクトなスペースで展示・交流をしたい場合はこちらをご利用ください。詳細は会場図下部をご覧ください。

※ ブースの場所は原則選ぶことができませんが、特殊な事情がある場合又は希望することがありましたら備考欄にお書きください。ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

4 貸出物品について（希望制）

① テーブル（幅180cm×奥行45cm×高さ70cm） …最大2台

② 椅子 …最大4脚

※ ブース前の通路へのはみ出しや、本来の用途以外での机・椅子の使用を禁止します。

5 販売について（食品・製品）

- ・ 今年度は個包装で製造元が明らかな食品販売を可とします。食品を販売する団体は必ず保健所の腸内



細菌検査を受けていただき、結果を事務局にご提出ください。その他、保健所の注意事項等を遵守する必要があります。（アルコール類の販売は厳禁です。）

- 家庭にある古着等の使用済みの品物、生き物の販売は不可とします。団体で作成した製品及び未使用のもの、未開封で新品であることが明らかな物品の出品は可能です。
- 障害者団体と協力し、その団体の物品や食品等を代理で販売できます。その場合は、転売について販売元の許可を得てください。
- 売上を団体の活動資金として活用する場合や、寄付・義捐金等とする場合に販売可とします。売上の使用目的をブース内で必ず明記してください。
- 火気（ガス、炭等）の使用は禁止です。

6 全団体共通で参加・作成するもの

① 運営の役割分担

当日、本部運営／クイズラリー、ボランティア体験、PR隊、場内清掃のいずれかの役割に参加をしていただきます。申込時に第2希望まで受付をします。ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

② クイズラリー

事前に団体の活動内容に関する3択クイズを作成していただきます。当日は、各ブースに来場者（小学生）が問題用紙を持って回りますので、ご対応ください。**見本市終了まで小学生がブースに来る可能性がありますので、途中退場はできません。**

③ 団体紹介文

パンフレット・チラシ・各ブースに団体紹介文を掲載します。

※ クイズラリー用の問題・団体紹介文の作成依頼は7月下旬頃にいたします。

④ クリーン交流タイム

全員で場内の美化清掃、ゴミの分別をしていただきます。

⑤ 説明会

9月2日（土）午後2時から かわぐち市民パートナーズステーション会議室（キュポ・ラM4階）
見本市の全体説明、ブースやステージの確認を行います。

7 車両による荷物の搬入出・駐車について（駐車場：川口労働基準監督署） ★

- 各団体指定した1台のみ可とします。
- 搬入出許可証を発行します。許可書がなければ搬入出できません。
- 駐車した後、見本市が終了する午後3時まで出庫できません。
- 申込み後の使用車両の変更や、キャンセルの場合は至急ご連絡ください。

8 前日の荷物の一時預かりについて ★

- 見本市前日（10月6日（金））に、かわぐち市民パートナーズステーションにて荷物を一時預かります。
- 午前9時～午後8時までの間、荷物を受付けていますので必ず職員に声をかけてください。
- 荷物は、10月7日（土）午前8時～午前9時30分の間で必ず搬出してください。
- 食品、貴重品、壊れやすいものを預けることはできません。

9 中止について ★

- 当日小雨決行（中止の場合は、登録アドレスにメール連絡の他、市ホームページでお知らせします。）
- 中止により発生した団体の損害については責任を負いかねますので、予めご了承ください。

10 厳守事項

- ボランティア見本市開催中の途中退場はできません。
- 家庭ごみ、食品、団体で作成した製品や展示物等の廃棄を禁止します。
- 当日は、担当者の指示に必ず従ってください。
- 参加要領を遵守していただけない団体は、次回以降出展をお断りいたします。

ふれあいステージ出演をご希望する団体

見本市当日に、劇・演奏・合唱・ダンス等の

10分間程度のステージにより、活動内容をPRできます。

今年度はララガーデンでの出演も可能です。

いずれかの会場をお選びください。

1 会場

- ① 川口駅東口公共広場（キュポ・ラ広場）（募集：10団体）
- ② ララガーデン川口 屋外どんぐりステージ（募集：5団体）

2 日時

- ① 令和5年10月7日（土） 午前10時～午後3時
- ② 令和5年10月7日（土） 午前10時～午前12時30分

※ ステージ転換等を考慮し出演順を決定するため、出演時刻（枠）は原則選ぶことができませんが、特殊な事情がある場合又は希望することがありましたら備考欄にお書きください。ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

※ 運営の役割分担等に参加していただきますので、出演枠だけでなく見本市開始から終了までご予約ください。

3 ステージの大きさについて

- ① キュポ・ラ広場（幅7.2m×奥行3.6m×高さ30cm）＋ステージ前スペース（幅7m×奥行3m）
- ② ララガーデン川口 屋外どんぐりステージ（幅約6m×奥行約4m×高さ50cm）

4 音響設備について（希望制）

① キュポ・ラ広場

- マイク（有線マイク 5本／ワイヤレスマイク 5本／ピンマイク 5本） 15本
- PA機器（CD・MD・カセット・MP3プレーヤー） 1式



- ダイレクトボックス（エレキギター、エレキウクレレ等楽器を繋ぐ） 2台
- 電子ピアノを接続できるコード、電源 1式
- ② ララガーデン川口 屋外どんぐりステージ
 - マイク（有線マイク 2本/ワイヤレスマイク 2本） 4本
 - PA機器（CD） 1式
- ※ アンプの用意はないため、各自で必要台数をお持ちください。なお、コンセントは3口、各1200Wです。（PA機器を使用する場合は3口。）

5 その他

- 当日、最終打ち合わせを行います。
 - ① キュポ・ラ広場 出演開始時刻の30分前に、会場内出待ちブースに出演者全員でご集合ください。
 - ② ララガーデン川口屋外どんぐりステージ 当日朝に音出しを行います。詳細は後日お知らせします。
- 発表内容、ステージの活用方法、設備等についてご不明な点がありましたら申込前にご相談ください。

6 全団体共通で参加・作成するもの

- ① 運営の役割分担
 - ステージ転換の手伝い、誘導/出演時以外は観客として盛り上げを担当していただきます。
- ② 団体紹介文
 - パンフレット・チラシ・各ブースに団体紹介文を掲載します。
- ※ 団体紹介文の作成依頼は7月下旬頃にいたします。
- ③ 説明会
 - 9月2日（土）午後2時から かわぐち市民パートナーズステーション会議室（キュポ・ラM4階）
 - 見本市の全体説明、ブースやステージの確認を行います。

- 7 車両による荷物の搬入出・駐車について
- 8 前日の荷物の一時預かりについて
- 9 中止について

★ブース出展と同様です。

10 厳守事項

- 政治、宗教、営利に繋がる内容を発表することはできません。
- 家庭ごみ、団体で作成した小道具・衣装物等の廃棄を禁止します。
- 当日は、担当者の指示に必ず従ってください。
- 参加要領を遵守していただけない団体は、次回以降出演をお断りいたします。

動画出展をご希望する団体

活動内容について紹介する内容の動画を作成し、動画投稿サイト・市ホームページにて公開することにより、見本市開催前から終了後に、団体の周知に活用していただけるものです。動画の作成方法についていずれかをお選びください。

映像の輪を広げよう！

～* 人・地域・社会と共に *～



※画像はイメージです。

- ① 各団体で作成した動画を用いる場合（募集：制限なし）
- ② 業者による収録・編集を希望する団体（募集：10団体）
 - ・ ただし、②をご希望の場合は一部制限がございます。下記「各団体で動画を作成することが難しい方へ」をご覧ください。



昨年度の動画はこちらから

- ・ 活動紹介動画を最大3分で作成し、動画投稿サイトにアップロードします。
- ・ 収録した動画は各団体のSNS等で拡散していただき、PRに活用いただけます。
- ・ 9月1日(金)～9月15日(金)には、「いいね!」と思った動画に投票していただく人気投票企画を行います。1位の団体は見本市当日のオープニングで表彰し、特典を差し上げます。

- ・ 各団体で動画を作成することが難しい方へ

業者による収録・編集については、団体内に動画編集・スマートフォンやパソコンの操作をできる方がいらっしゃらない等の理由により、動画作成が難しい団体を支援する目的で設置しているため、動画の切り替えの細かいタイミングを調整する等、高度な編集については、希望に添えないことがあります。予めご了承ください。こちらの募集で想定しているものは、下記のような動画です。高度な編集を希望する場合は、各団体で動画を作成してください。

(1) 想定する動画

- ・ パワーポイントを使用し、アナウンサー形式で音声を被せる
- ・ 劇や演奏を1台の固定カメラから映す

(2) 作成できない動画

下記のような収録・編集はできません。予めご了承ください。

- ・ 動画の切り替えの細かいタイミングの調整が必要になる動画
- ・ 著作権のあるコンテンツを使用するもの（既存の楽曲を使用・演奏・合唱する等）
- ・ その他、協議の上、業者が作成困難だと判断したもの

- ・ 多くの団体に参加していただきたいため、動画出展希望団体が多数の場合は、以下の優先順位で決定させていただきます。なお、ブース/ステージと動画出展のどちらも希望した場合でも、どちらか1つの出展となる場合もございます。

- ① 動画出展のみを希望する、今年度初めて動画出展に参加する団体
- ② 動画出展のみを希望する、過去に動画出展したことがある団体
- ③ ブース/ステージと動画出展のどちらも希望し、今年度初めて動画出展に参加する団体
- ④ ブース/ステージと動画出展のどちらも希望し、過去に動画出展したことがある団体